

IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud

ご利用条件(以下「ToU」といいます。)は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」(以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」(以下「一般条件」といいます。)で構成されています (URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件(以下「本契約」といいます。)が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングに、これらの「SaaS 特定オファリング条件」が適用されます。

- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Author
- IBM Kenexa LCMS Premier Delivery on Cloud
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Authoring Template
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Microsoft Content Conversion
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Microsoft Content Conversion
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Language
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Non-Production Hosted Site
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Express

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- 「アクセス」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「アクセス」とは、「IBM SaaS」を利用する権利です。お客様は、お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に、「IBM SaaS」を利用するために1件の「アクセス」使用許諾を取得しなければならないものとします。
- 「許可ユーザー」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。お客様は、直接または間接のいかなる方法においても(例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを通じて)「IBM SaaS」へのアクセスを与えられた「許可ユーザー」ごとに、個別に専用の使用許諾をいずれかの手段により取得しなければならないものとします。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」へのアクセスを与えられる「許可ユーザー」の数をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- 「対象参加者」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「IBM SaaS」が管理または追跡するサービス提供プログラムに参加できる各個人または法人は、「対象参加者」です。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に、「IBM SaaS」によって管理または追跡されるすべての「対象参加者」をカバーするために十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。本「IBM SaaS」において、「対象参加者」とはLCMSにおけるあらゆるユーザーです。
- 「インスタンス」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「IBM SaaS」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび使用が可能となる「IBM SaaS」の各「インスタンス」のために十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 セットアップ料金

セットアップ料金は、「取引文書」に記載されます。

3.2 オンデマンド料金

オンデマンド・オプションは、「取引文書」に記載された料金で、お客様がかかるオンデマンド・オプションを発注した月に請求されます。

4. 期間および更新オプション

「IBM SaaS」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「IBM SaaS」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「IBM SaaS」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「IBM SaaS」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合は、「IBM SaaS」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「IBM SaaS」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

5. テクニカル・サポート

サブスクリプション期間中および IBM が「IBM SaaS」へのアクセスが利用可能になった旨をお客様に通知した後、「IBM SaaS」のテクニカル・サポートが電子メールおよびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBM がかかるテクニカル・サポートの一環として提供する拡張、更新、およびその他資料は、「IBM SaaS」の一部とみなされ、本「ToU」が適用されるものとします。テクニカル・サポートは「IBM SaaS」に含まれ、別個のオフリングとして提供されるものではありません。サポート・チケットには下表に基づいて重要度のレベルが割り当てられます。

重要度	重要度の定義	サポート時間内の目標応答時間
1	重大な事業影響/サービス・ダウン 事業上の重要な機能が作動不能である、または重要なインターフェースが機能しない状態。これは通常実稼働環境に適用され、サービスにアクセスできないことによって業務に重大な影響が生じることを示します。この状況は、即時に解決する必要があります。	2 時間以内
2	著しい事業影響 利用中にサービスのフィーチャーまたは機能が著しく制限されているか、お客様が事業の最終期限に間に合わない危険にさらされている状態。	3 時間以内
3	軽度の事業影響 サービスまたは機能を使用することができ、業務に重大な影響が表れていないことを示す。	1 営業日以内
4	最小の事業影響 問い合わせまたは非技術的な依頼。	2 営業日以内

別紙 A

1. IBM SaaS の概要

IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Author

IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Author には、多様な提供のために共同環境で再使用可能なコンテンツの開発を可能にし、検索、クライアント・ベースのメタデータ、動的な分類法、オブジェクト追跡およびレポート作成機能によりコンテンツを管理、再利用し、外部コンテンツまたは従来コンテンツのインポート、タグ付け、追跡、管理を実行でき、また、単一ソーシングのコンテンツを作成できる「オーサリング」機能を含みます。本「IBM SaaS」には、1つの実稼働サイトおよび1つの非実稼働サイトに対する使用許諾が含まれます。

「非実稼働」とは、「IBM SaaS」がお客様の社内での非実稼働活動に対してのみ使用できることをいいます。この活動には、テスト、ステージング、品質保証アクティビティ、または公開されたアプリケーション・プログラミング・インターフェースを使用した、「IBM SaaS」に対する内部使用の追加機能または拡張機能の開発などが含まれます。お客様は、「IBM SaaS」のいかなる部分も、実稼働に関する適切な使用許諾を取得せずに、その他の目的で利用することはできません。「SLA」は非実稼働サイトについては適用されません。

2. LCMS Premier on Cloud Author 向けのオプションまたは追加の機能 (初回の実装サービス後に利用可能)

- IBM Kenexa LCMS Premier Delivery on Cloud
AICC 標準を介した e-ラーニングを受講するお客様について、またはデリバリー API を使用するコンテンツについて必須です。コンテンツは提供時に動的にフォーマットされます。
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Authoring Template
追加として1つのテンプレートを提供します。これには、特定のお客様の要件に対応する、コンテンツ・オーサリング用の標準が含まれています。
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Microsoft Content Conversion
追加として1つのマッピング・ファイルを提供します。これにより、特定のフォーマットによる Word または PowerPoint ファイルをネイティブの LCMS フォーマットにインポートし、変換することができます。
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Language
IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Author で提供される基本の言語パック以外の言語サポートに対する追加の言語パックを提供します。
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Additional Non-Production Hosted Site
内部のテストまたは研修のために使用することのできる追加のステージング・サイトに対する使用権をお客様に付与します。
- IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Express
LCMS を使用して、正式なユーザー研修をほとんど、またはまったく必要としない、新規の e-ラーニング・コンテンツを作成するのに役立つ機能の使用権をお客様に付与します。お客様は、この「IBM SaaS」を注文する資格を得るためには、5つ以上の IBM Kenexa LCMS Premier on Cloud Author の使用許諾を保有する必要があります。

別紙 B

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「IBM SaaS」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

1. 可用性クレジット

お客様は、「IBM SaaS」の可用性に影響を及ぼした事象について最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録しなければなりません。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援しなければなりません。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出しなければなりません。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「IBM SaaS」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。) に基づいた「IBM SaaS」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「IBM SaaS」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティに関する事故もしくはお客様によるセキュリティ・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「IBM SaaS」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「IBM SaaS」に対する年額料金の 12 分の 1 の 10% を超えないものとします。

2. サービス・レベル

「契約月」における「IBM SaaS」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における 「月額サブスクリプション料金」* の割合)
93.0 – 99.2%	5%
93% 未満	10%

* 「IBM SaaS」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「IBM SaaS」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。